

会 議 録

会議の名称	令和5年度第4回本庄市地域福祉審議会・令和5年度第4回本庄市地域福祉推進委員会
開催日時	令和5年10月20日(金) 午前9時30分から 午前11時40分まで
開催場所	本庄市役所6階大会議室
出席者	委員：栗田 弘志 会長、太田 行信 副会長、 金井 敏 委員、須藤 成光 委員、種村 朋文 委員、 倉林 宣子 委員、内田 晶子 委員、吉野 知幸 委員、 大山 美佐保 委員、木村 悟 委員、小暮 一実 委員、 宮里 充子 委員、飯田 朋宏 委員、 事務局：福祉部 山田部長、地域福祉課 小沢課長、鳥羽課長補佐、 千田主査、高田主任、 本庄市社会福祉協議会 大屋事務局長、関根次長、 福田係長、倉林係長
欠席者	田邊 晶子 委員、芦澤 吉一 委員、卜部 由美子 委員、 藺部 光一 委員、五十嵐 敦子 委員、設楽 喜久雄 委員、 駒木野 昌代 委員
議題 (次第)	審議事項 (1) 第3期本庄市地域福祉計画・第3期本庄市地域福祉活動 計画素案の検討について
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・本庄市地域福祉審議会・本庄市地域福祉推進委員会委員名簿 ・席次表 ・【資料1】第3期本庄市地域福祉計画・第3期本庄市地域福祉活動計画 ・【資料2】令和5年度第3回地域福祉審議会における意見について ・【資料3】令和5年度第3回地域福祉推進委員会における意見について ・【追加資料1】第4回本庄市地域福祉審議会・地域福祉推進委員会意見対応表 ・【追加資料2】地域福祉活動計画修正案(2)権利擁護の推進 ・【追加資料3】インタビュー・アセスメントシート
その他特記事項	
主管課	福祉部地域福祉課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局（地域福祉課長）	<p>本日はお忙しい中、「令和5年度第4回本庄市地域福祉審議会・本庄市地域福祉推進委員会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、福祉部地域福祉課長の小沢と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、報告をさせていただきます。はじめに、本日、田邊委員、芦澤委員、卜部委員、菌部委員、五十嵐委員、駒木野委員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。</p> <p>本庄市地域福祉審議会条例第6条第3項・本庄市地域福祉推進委員会設置要綱第6条第3項では、審議会・委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開く事ができないと規定しております。本日まで出席いただいております委員は20名中現在13名でございます。過半数を超えておりますので、本日の会議は成立いたします事をご報告いたします。</p> <p>また、本庄市地域福祉審議会規則第2条の規定に基づき、本会議は公開でございます。同規則第3条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴人の定員については、定員数20名としてご案内したところ1名の申込みがございました。傍聴者につきましては手続きを行い、入室していただいております。</p> <p>なお、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただいております。また、本計画策定のご協力をいただいております委託業者も同席しておりますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、これより、令和5年度第4回本庄市地域福祉審議会・令和5年度第4回本庄市地域福祉推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>ここからは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。それでは、次第の2. 開会にあたりまして栗田会長よりごあいさつをいただきたいと思います。栗田会長、お願いいいたします。</p>
栗田会長	<p>お忙しい中、朝早くよりお集まりいただきありがとうございます。皆様からたくさん意見が出てきていますので、慎重に審議いただきながら、プランに盛り込み、市民の皆様喜んでいただけるようなものにしたいと思います。「みんなで支えあう 思いやりのあるまち 本庄～安心と共生のまちづくり～」を市民の皆様が実感できるようにしたいと思います。よろしくお願いいいたします。</p>
事務局（地域福祉課長）	<p>続いて、次第3. 議題に入らせていただきますが、議事の進行</p>

社課長)	<p>につきましては、本庄市地域福祉審議会条例第6条第2項及び本庄市地域福祉推進委員会設置要綱第6条2項の規定により、会長が議長となって行うこととなっております。これからの議事の進行につきましては、栗田会長にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p>
栗田会長	<p>改めまして、委員の皆様方には、ご多忙中のところ本庄市地域福祉審議会及び本庄市地域福祉推進委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。審議にあたりましては、慎重かつ効率的に進めさせていただきますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、本日の非公開議案等についての審査を致します。本庄市地域福祉審議会規則第2条では、「会議は、公開とする。ただし公正かつ円滑な議事の運営に支障が生じると認められる場合であって、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる」とされております。本日の議題は、審議事項として「第3期本庄市地域福祉計画・第3期本庄市地域福祉活動計画素案の検討について」でございます。本日非公開事項に該当する議案がございましたら、ご提案をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、本日非公開とする議案はなしということで進めさせていただきますと存じます。</p> <p>それでは早速議事に入らせていただきます。審議事項(1)「第3期本庄市地域福祉計画・第3期本庄市地域福祉活動計画素案の検討について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局(地域福祉課主査)	(資料に基づき説明)
事務局(社会福祉協議会次長)	(資料に基づき説明)
栗田会長	<p>委員の皆様へ事前に資料をお送りした際に、ご意見等がある場合は事前に事務局へご提出いただくようお願いしたところです。事前にいただいたご意見等に対し、事務局が回答を用意しておりますので、引き続き事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局(地域福祉課課長補佐)	(資料に基づき説明)
事務局(社会福祉協議会次長)	(資料に基づき説明)
栗田会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対し、委員の皆様よりご意見やご質問をいただきたいと思っております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、毎回熱心にご審議をいただき、</p>

	<p>ありがとうございます。今回は、全体としてかなりのボリュームがあること、事前にご意見、ご質問をいただく機会を設けていること、審議時間にも限りがあることから、ポイントを絞ってご意見・ご質問をいただきますようご協力をお願いいたします。</p>
飯田委員	<p>事前に意見を求めていただいたのですが、相談窓口のさらなる充実に向けた検討については、DXも含めて総合的に計画期間中に検討していくというお話でした。「検討する」という表現が非常に多いと思います。一般的に、行政機関で「検討する」という表現は、やりませんということです。これを主な取組に掲げているのは市民の方々からのニーズが大きいからだと思います。「検討する」という後ろ向きな表現はやめていただきたいと思います。近隣市を見ても、福祉分野について相談窓口等を時間延長したり、休日に開設したりする自治体が出てきています。福祉事務所の業務を遂行する上でも、対象者に本庄市が時間延長しながら対応していただけると心強いので、「計画していく」や「取り組んでいく」という表現にしていきたいです。</p>
事務局（地域福祉課長）	<p>休日窓口の開設については、前計画から掲載しています。今年度は福祉の総合相談窓口の休日開庁を試験的に実施しています。広報でも周知しており、関連する民生委員や事業所等にもお話をお伝えしています。この結果も含めて検討を進めることとしています。手続き的な部分は全庁的な取組が必要と考えられるところで、住民基本台帳の異動の届出など、手続きが連動しないと完了しないものもあると把握しています。これらも含めて検討する必要があるということから、このような表現としています。</p>
飯田委員	<p>どうしても変えたくないということだと思うのですが、「検討する」ということは、検討した結果やらないという方向も残すことになります。市民の方々のニーズが高い分野なので、3年間検討するが、結局、やらないかもしれないという保留を付けさせないことが大事です。「検討する」では絶対に認められない。議論を重ねているのは事実なので、さらなる充実のために「議論する」、「取り組んでいく」、「推進する」など、市民の方々が見て「本気になっている」と感じられる表現にしてください。</p>
事務局（地域福祉課長）	<p>この表現については、委員の皆様のご意見も踏まえて考えてみたいと思いますが、他の方のご意見はいかがですか。</p>
飯田委員	<p>聞いているのは私なので、私とやり取りしてください。説明が十分でないと感じました。「検討します」では納得できない。「推進する」と書いてもらいたい。実現が難しいものは「検討する」という表現を多用し、文言整理として整理されていると思います。</p>

事務局（地域福祉課長）	意見として受け止め、検討したいと思います。
栗田会長	前向きに取り組むということを考えていただければと思います。
宮里委員	<p>メールで意見を出したのですが、届いていなかったようです。ケアラーのところですが、54ページ（3）横断的なサービスづくりの部分、「ケアラー」の後に「ヤングケアラー」という言葉を入れていただきたいです。SDGsにも世界中の誰一人取り残さないという言葉もありますし、総合振興計画にも書かれているので、ヤングケアラーについては盛り込むべきで、調査等にも取り組んでいただきたいと思います。55ページにも「ヤングケアラー」という言葉を加えていただきたいと思います。</p> <p>第2期計画から見ると、読む人に配慮が足りないのかなと感じました。</p>
事務局（地域福祉課課長補佐）	ご意見をいただいたヤングケアラーについては、地域福祉計画ではまずケアラーという言葉がヤングケアラーを包含すると考え、文章を記載しています。本庄市では、ヤングケアラーについては、子育て支援課で検討しています。説明文での表現については、必要に応じて用語解説を追加したいと考えております。
内田委員	52ページに地域包括支援センターの説明がありますが、障害者・障害児の窓口として基幹相談支援センターの説明は追加いただけるのでしょうか。追加資料2で、高齢者福祉課の意見で修正されたということなのですが、障害福祉課には意見を求めているのでしょうか。後半が認知症のことだけになっていて、権利擁護については、障害者も含まれていますので、バランスが取れていない印象があります。
事務局（地域福祉課課長補佐）	基幹相談支援センターは、障害福祉課を中心に検討しています。表現については、障害福祉課と協議して追記したいと思います。
事務局（社会福祉協議会次長）	追加資料2について、障害福祉課に対しては確認を取っていませんでした。内容を精査してバランスを取るよう修正したいと思います。
小暮委員	「地域福祉とは」ということをどのような形で入れていただけるのかということをお聞きしたいのですが、私の認識では、住民と行政が協力して地域での自立生活を可能にする仕組みをつくることだと思っています。住民と行政が協力することが地域福祉だと思っています。66ページ（5）小地域における福祉活動の推進の中で、「地域福祉の根幹は市民同士のつながりであり」とあるのですが、地域福祉の説明をどうするのかを聞きたいと思います。

事務局（地域福祉課課長補佐）	<p>「地域福祉とは」というところですが、現行計画の3ページにも説明があります。本計画においても、委員のご意見を踏まえ、最初に追加したいと考えております。現在の計画の中で記載している自助、互助、公助等の表現も含めて新たな計画に盛り込みたいと考えております。</p>
小暮委員	<p>地域福祉という概念が社会福祉の中で現れてきたのは昔のことではないと思います。今までは施設中心だったのが、地域で暮らすことが幸せだということから、地域福祉が出てきているのだと思います。新たな体制をつくっていくのが地域福祉だと思うのですが、住民同士のつながりと言われてしまうと、現在はないので、つくっていく作業が必要なわけですね。現在は地域に投げられてしまうと受け止められないと思います。重要な観点だと思うのですが、自助、互助、公助の密接な連携をつくるということだけではなく、どうつくるのかということだと思います。そういったところを書いていただきたいと思います。</p>
事務局（地域福祉課長）	<p>現行計画においても、地域のネットワークをつくっていかなければならないところですが、難しいと認識しています。「地域福祉とは」というところについては、現行計画の3ページの最後の段落にもあるような内容をもって取組を進めていきたいと思えます。取組については、まだ明確に示すことはできませんけれども、重層的支援体制整備事業の中でも、主体となる部分として行政とコミュニティソーシャルワーカーなどが出てくると思えますので、新たな計画の中で進めていきたいと思えます。</p>
小暮委員	<p>「地域福祉とは」という認識のベースをしっかりとの方が良いと思っています。地域住民と行政が協働して新たな福祉の体系をつくるということだと思います。そういった方針ができたわけではなく、新たにつくるわけですから、それを分かりやすく説明していただけるとありがたいと思います。</p> <p>相談件数減少の問題ですが、コロナ禍の影響と分析されているのですが、本当なのか不思議です。コロナ禍なら問題が増え、相談も増えるのではないかと思います。相談の仕事をしています、コロナ禍でも相談件数は減りませんでした。コロナ禍で包括や障害の件数が減っているということであればそうだと思いますが、もう少し分析した方が良いと思います。</p>
事務局（地域福祉課主査）	<p>担当課にも確認したところですが、実際に相談控えがあったと聞いています。来所して相談する方も多い状況の中で、コロナ禍では施設を利用されている方以外は施設内に入ることができないといった状況もあったと聞いています。</p>

小暮委員	その他の要因はないということですかね。
事務局（地域福祉課主査）	要因がないとまでは言い切れないところです。担当課に確認する限りにおいては、相談控えがあったということは承知していますが、これ以外の要因がなかったのかという点については、その要因を明確にお伝えできるものがないのが現状です。
小暮委員	もし要因があれば分析し、新たな施策を考えていくのが肝要だと思います。
木村委員	追加資料1の最後に、住民が中心ということが述べられているのですが、計画の115ページに推進の道筋があります。住民がどうすれば良いかという指示がなかったので加筆した方が良いのではないかという意見を提出しました。具体的にどうすれば良いかということを市民に示してもらえると、動きやすいのではないかと思います。
事務局（地域福祉課課長補佐）	115ページの中で、具体的な行動を示す必要があるということでしょうか。
木村委員	他の項目と同じように住民に求めることを示した方が良いのではないかと思います。
事務局（地域福祉課課長補佐）	住民との連携強化を図るという点では、ご指摘のとおりだと思います。ただ、住民個々と連携を図るというより、住民の中にも様々な団体があると思いますので、そういった方々と連携をするという意味で項目を設定しています。住民個人に求める取組については、個人で考えも異なるので、現時点では、記載しているとおりであると考えております。
大山委員	<p>相談窓口に来る人が少ないということについて、市の窓口に来ている人が少ないということだと理解しています。民生委員の定例会では高齢者が困っている場合は、包括支援センターに連絡するように伝えています。</p> <p>事件が起きるのは大体土日です。市役所の代表に電話を入れると、重要なこと以外はつながないように言われていると話がありました。ある職員からは、私に何をしろということのかとも言われました。救急車で搬送している高齢者のことについて相談しているのに、そういう答えがありました。そういうこともあるので、相談件数が少ないと言われるのはおかしいと思います。</p> <p>去年の暮れから1月にかけて、私は高齢者を保護していました。暮れから年始は誰が面倒を見るのか。面倒を見なければこの人は亡くなってしまいます。そういう時に行政から何か手立てを考えてもらえることを望みましたが、包括支援センターも年末年始はお休みなので、私一人で面倒を見ました。その方は、その間も徘徊し</p>

	<p>ました。その人を保護して警察に連れて行きました。行政には上から目線で対応してほしくありません。包括支援センターに相談すれば、判断して指示をもらえるので、市役所の方には相談がないのではないかと思います。</p>
事務局（地域福祉課課長補佐）	<p>日ごろから民生委員として携わる中で、現場でそういった経験があるということで、ご苦勞があったものと存じます。新たな計画の中では、体制づくりが重要であると認識しており、現状の体制だけではなく、一つの取組かもしれませんが、重層的支援体制整備事業として実施していくことも明記しています。少しでも民生委員や地域の方の活動を支えられる体制づくりができる計画にしたいと思います。</p>
大山委員	<p>高齢者は声を上げられません。民生委員も一般市民です。市民の声が活きるような計画にしてほしいと思います。</p>
栗田会長	<p>おっしゃられたように、市民の皆様の声を盛り込んでいただきたいと思います。</p>
金井委員	<p>第2期計画に委員として携わった者として、現計画の3～4ページ「地域福祉とは」というところを残してほしいと思います。</p> <p>現計画6～7ページのように、圏域を設定して進めていくということも記載してほしいと思います。重層的支援体制整備事業が圏域をイメージしていないような書き方をされているので、意見を述べたいと思います。</p> <p>4ページには法的根拠が書いてありますが、社会福祉法の2項、3項も記載してほしいと思います。住民の意見を反映させること、計画を調査分析・評価すること、必要に応じて変更することに関わるので入れてほしいと思います。</p> <p>現計画151ページに計画の推進体制があり、第2期計画で予定していた本庄市地域福祉審議会を設置したわけで、これを活用してどのように地域福祉を進めていくのか、地域福祉審議会は計画を策定するだけのものではないので、書き直しが必要だと思います。</p> <p>現計画154～155ページは、社会福祉協議会の機能で活動計画と併せて捉え直すことになるとは思いますが、この記載も欲しいです。</p> <p>現計画161ページに市民の役割があるので、市民が主体的に参加していくことを明記していただければと考えます。</p> <p>現計画180ページに用語集があります。福祉の計画でなるべく分かりやすく示しているとは言え、難しいと思います。用語集は同じように計画の中でピックアップして入れてはどうかと思い</p>

	ます。
事務局（地域福祉課課長補佐）	ご指摘いただいた点は調整させていただき、追記等を検討したいと思います。
宮里委員	117ページにPDCAサイクルの説明があると思うのですが、現計画162ページの図を入れていただきたいと思います。地域福祉計画の策定・改定ガイドブックには、実施状況は毎年点検すると書かれていますので、どのように実行していくのかというスケジュールも記載していただきたいと思います。
事務局（地域福祉課主査）	審議会で計画の進行管理をする中で、評価検証を実施し、報告することとしております。現計画の162ページにあるようなイメージ図等を入れることによって表現できると思いますので、検討したいと思います。
小暮委員	<p>地域福祉活動計画について、78ページに①各種相談窓口の設置があります。どんな窓口なのか具体的に記載した方が良いと思いました。相談件数が横ばい、減少傾向にあるのに、相談窓口の設置が地域福祉の進展につながるのか疑問があります。</p> <p>78ページ⑤コミュニティソーシャルワークの推進について、コミュニティソーシャルワークは新しい分野だと思います。実際に活動する中で、技術の向上があるのではないかと思います。コミュニティソーシャルワークを実践することが重要なのではないかと思います。</p> <p>また、小地域における福祉活動が地域福祉の一番重要なところであると思っています。94ページ③ラジオ体操の普及促進事業とかはすごく良い取組で、今後も推進していただきたいと思います。具体的に小地域の福祉活動は、コミュニティソーシャルワーカーが中心となっていくのだと思いますけれども、前回の計画からは中々見えてこない。小地域の福祉活動をどう推進していくのかを具体的に表記してほしいと思います。</p>
事務局（社会福祉協議会次長）	<p>78ページの主な取組①各種相談窓口の設置ですが、具体的にどこまで記載できるかはありますが、記述は改めて検討したいと思います。</p> <p>相談件数の捉え方については、相談窓口のありようにも関わってくると思います。相談件数が増えていないというのは、自立相談支援の件数の指標などもあるかと思いますが、困窮の相談は増えたということもあります。見込みとしては減っていくのではと考えていますが、現状と同程度と設定したところです。相談窓口の趣旨とありようは随時見直しをしていく必要があると考えております。</p>

	<p>また、コミュニティソーシャルワークは実践が大事というご意見は、まさにそのとおりだと思います。技術の向上という記載をしており、実践の中で習得しているという意味も込めていたのですが、伝わりにくいところもあるので、表現を改めたいと思います。どのように実践していくかですが、地域の取組を記載しています。住民と一緒に進めていくことを考えていますが、表現を見直したいと思います。</p> <p>小地域の福祉活動をどう推進していくかということですが、コミュニティソーシャルワークと連動しますが、地域の様々な活動を地域の方々と一緒につくるということであると考えております。どこまで具体的に記載できるかは難しいところもありますが、引き続きご意見をいただきたいと思います。</p>
宮里委員	<p>40ページ基本戦略1の本文1行目に、世帯人数の縮小も入れた方がよいのではないかと思います。3行目の複雑化・複合化した生活課題も具体的にどのようなものなのか分からないので、説明を入れていただきたいと思います。社会福祉法の第4条第3項から拾って書く必要があるのではと思います。4行目の市民が抱える生活課題についても具体的なものを書いていただけると良いのかなと思います。</p>
事務局（地域福祉課課長補佐）	<p>40ページの表現については、前回の審議会でも審議いただいた内容で、基本戦略1の内容が43ページにも影響するところであると考えています。検討させていただきますが、現時点では現状の記述で進めたいと考えています。</p>
金井委員	<p>本庄市の地域福祉計画で、相談とは何かということは大きなテーマです。これまでは制度で対応していた対象者が、制度に対応しない人が出てきているということもあります。SOSを発信できない人にどうアプローチするか。今までの相談体制では難しく、新しい相談体制が必要ということで第2期計画を策定したわけです。</p> <p>現計画の73ページに機能集約センターの記載があり、現状イメージと将来イメージがあります。様々な相談を担っている人が合同チームを組んで、日常生活圏域で相談しやすい、アクセスしやすいところで行っていくというものです。ここには社会福祉協議会職員も入っています。こういう仕掛けをつくると、地域共生社会を具体的なところでできるということで、実験的に市で行った上で、4つの地域に分散して第2期計画で行うということだったのですが、それができていない。第3期計画では重層的支援体制整備事業と併せて考えていくということですが、5年後まで検</p>

	<p>討していくということになっています。機能集約センターを見捨てるのではなく、重層的支援体制整備事業を活用し、身近な地域で相談しやすく、相談できない人にもアプローチできるような相談支援体制をチームで取り組める体制をつくってほしいと思います。どう取り組むのかは書いていませんので指摘したいと思います。</p>
事務局（地域福祉課課長補佐）	<p>機能集約センターについてはご指摘のとおりだと思います。現計画73ページのイメージ図についてですが、地域包括支援センターは4圏域に設置されていますが、障害者の基幹相談支援センターは郡内で設置を検討している段階です。この5年間で状況が変化する中で、機能集約センターが日常生活圏域でどういう形で行えるかは引き続き検討していきたいと考えています。5年間でできないものということではなく、少しでも前に進めるということを考えています。</p>
栗田会長	<p>本日いただいた意見を踏まえ、落とし込んでいただければと思います。現場の声が大事だと思いますので、よろしくお願いします。</p>
木村委員	<p>17日にFAXで意見を提出しましたが、その後思いついて追加の資料をFAXで送ったのですが、その内容が載っていません。進捗管理シートの中で透明化という文言があるのですが、現状の社会福祉協議会の体制に問題があるので、指摘しています。</p>
栗田会長	<p>議論は尽きないと思いますが、本日の議題については以上とさせていただきます。それでは、事務局からお願いします。</p>
事務局（地域福祉課課長補佐）	<p>慎重審議ありがとうございました。本日いただいたご意見を基に検討させていただき、会長と協議の上で確定したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
金井委員	<p>追加の意見聴取はしないのでしょうか。</p>
事務局（地域福祉課課長補佐）	<p>12月にパブリックコメントを実施するにあたっては考えておりません。先ほどご指摘いただいた内容については早急に検討しますが、間に合わない部分はパブリックコメントを踏まえた修正で対応したいと考えており、ご了承いただきたいと思います。</p>
金井委員	<p>他にも感染症や災害、移動のことなどあるのですが、パブリックコメントの時に一緒にということなのでしょうか。</p>
事務局（地域福祉課課長補佐）	<p>パブリックコメントを行うのは本日ご審議いただいた内容で市民の皆様からご意見をいただくこととしております。追加で内容を修正等することは、原則として考えておりません。</p>
飯田委員	<p>追加ではない部分を確認したい場合は、どうしたら良いでしょうか。</p>

事務局（地域福祉課主査）	本日いただいた意見は反映できるものは反映してパブリックコメントを行いたいと考えております。12月に市民の皆様からご意見をいただきますので、それと併せて修正し、報告したいと考えております。
飯田委員	パブリックコメントを出す前に、今日議論した内容がどう反映されたのかを確認することはできないということでしょうか。
事務局（地域福祉課主査）	比較的時間を要さずに変更できるところは変更したいと思いますが、改めて会議を開催して審議いただくことはスケジュール上難しいと考えております。
飯田委員	そのような意味ではなく、今日の議論の結果が素案にどのように反映しているのかを知りたい場合はどうしたら良いでしょうか。
事務局（地域福祉課主査）	修正したものは郵送又はメールで送付することが想定できると思います。
栗田会長	他に何かありますか。
事務局（地域福祉課課長補佐）	本日いただいた内容を踏まえて会長と協議の上確定したいと考えておりますが、その点はよろしいでしょうか。
栗田会長	事務局の提案に対して何かありますか。よろしいでしょうか。この後は事務局と私で協議したいと思います。以上で本日の議事は終了しましたので、進行を事務局にお返しします。
事務局（地域福祉課長）	皆様、慎重審議大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました栗田会長には御礼申し上げます。 続きまして、次第の4. その他でございますが、今後の予定等について事務局から連絡がございます。
事務局（地域福祉課主査）	本日の会議録の案は後日委員の皆様にお送りさせていただきます。お手数ですが、お手元に届きましたら内容をご確認いただき、記載内容に修正等がございましたら事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。 次回の審議会は、来年2月19日（月）の開催を予定しております。通知は改めて発送させていただきますので、よろしくお願いいたします。
種村委員	追加資料3は説明がなかったと思いますが。
事務局（地域福祉課主査）	追加資料3につきましては、資料1の説明の中でお伝えしましたとおり、前回の審議会委員よりご意見をいただいた資料として配布したものになります。
事務局（地域福祉課長）	それでは最後に、太田副会長よりごあいさつをいただきたいと思っております。
太田副会長	長時間に渡りお疲れ様でした。これにて閉会いたします。

様 式

会長署名 栗田弘志